

令和4年8月26日

# 学校規模適正化調査特別委員会

阿久根市議会



1 会議名 学校規模適正化調査特別委員会

2 日時 令和4年8月26日（金）

午後1時30分開会

午後2時6分散会

3 場所 議場

4 出席委員

濱田洋一委員長、濱崎國治副委員長、竹之内和満委員、  
川上洋一委員、濱門明典委員、白石純一委員、  
竹原信一委員、仮屋園一徳委員、中面幸人委員、  
牟田学委員、岩崎健二委員、木下孝行委員、  
濱之上大成委員、山田勝委員

5 事務局職員

次長兼議事係長 上脇重樹、議事係主査 東岳也

6 会議に付した事件

- (1) 陳情第1号 西目小学校の存続を求める陳情
- (2) 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

7 議事の経過概要 別紙のとおり



## 調査の経過概要

### ○ 陳情第1号 西目小学校の存続を求める陳情

#### 濱田洋一委員長

それでは、ただいまから、学校規模適正化調査特別委員会を開会いたします。

陳情第1号、西目小学校の存続を求める陳情を議題とします。

本件の取扱いについては、7月22日の本委員会において協議していただき、採決に進むこととなりましたので、ただいまから採決に入らせていただきます。

それでは、陳情第1号について採決に入ります。

なお、採決に当たり、一部採択すべきである、趣旨採択すべきであるなどの御提案がある場合は、討議の際に御発言をお願いいたします。

まず、陳情第1号について、討議に入ります。

討議ございませんか。

#### 木下孝行委員

この陳情に関しては、陳情の趣旨にのっとって判断したほうが良いと思います。陳情事項においては3項目ありますけど、これを相対的に見て判断をしたほうが良いと思いますので、私の考えにおいては、取りあえず目的の一つであります、西目小学校の統廃合はなくなったということで、ほかのことについては、今後、当委員会で議論をしなければいけない部分で、流動的な部分があるということ、今ここで判断すべきじゃないと思いますので、趣旨採択をしたほうが良いのではないかと思います。

#### 白石純一委員

市は、教育委員会は、統廃合自体の方針は変えていないということです。ただし、2年後の統廃合については、その時期を白紙にしたということで理解します。

陳情事項3点ありますが、いずれについてもしっかりと、採択、不採択の結論は出せるものだと思います。

#### 濱田洋一委員長

ただいまの討議ですが、最後のほう、採択または不採択ということですか。

#### 白石純一委員

それは討論で申し上げます。

討議で言ったほうが良いんでしょうか。

#### 濱田洋一委員長

討議をお願いします。

#### 白石純一委員

私は、この3項目について採択できるものだと判断します。

#### 岩崎健二委員

令和6年4月の統廃合は、一応、白紙撤回され、延長されることが決まっておりますので、この3項目の中で、2項目めにつきましては、5年ごとに実施するというので、まだ教育委員会は、今後も説明会をずっと続けていくというような話でありますので、なかなか5年ごとというのは難しいんじゃないかなと思います。この中身を見ますと、西目小学校だけの

存続を議会で、ここで決定するのはいかがなものかなと思いますので、私は趣旨採択でいいかと思います。

#### 竹原信一委員

執行部、教育委員会の側に立って、物事を難しいからとかいう考え方というのは、議会として、議員として取るべき態度ではないと思います。将来に向かってどうあるべきかを真っすぐ考えて判断すべきであって、この件に関しては十分採択できると思います。

#### 竹之内和満委員

西目小学校の保護者の方も、地域の方も、統廃合には反対という立場でございます。そして、西目小学校の場合は、特認校としてとても優秀な学校です。半分以上が西目小学校以外の児童でなっているという。だから、一番優秀な学校を統廃合の対象とするのはどうだろうか。特認制度もきっちりとしてきておりますので、私としては採択でよろしいかと思います。

#### 濱田洋一委員長

ほかに委員の皆様、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討議なしということでございましたので、討論に移ります。

討論ございませんか。

#### 白石純一委員

陳情事項、3項目あるわけですけれども、一つ目、今までの説明会での保護者からの意見に回答すること。これは陳情者の御意見では、いまだにしっかりと回答してもらってないということですので、これは要求できるものだと思います。

二つ目、5年ごとに話し合いを実施すること。この5年ごとというのは、今の1年生は少なくとも同じ小学校、西目小学校で卒業できるようにするという意味合いだと思います。したがって、今いる在校生については西目小学校でという趣旨、存続を求めている趣旨と私は理解します。したがって、これも採択すべきだと思います。

3項目、市民が間違った理解をしているので、しっかりと市として広報紙等で修正すること。これは白紙になったということで、部分的には既に実行されているという見方もありますが、ただはつきりと誤解を与えていたということ謝罪するなり、というようなことも含めて、きっちり市報等での説明はなされていない。どうしてこのような結果になったのかということを検証して報告すべきだと思いますので、これも十分に採択できるものかと思っています。

また、この陳情というのは、あくまでも市民の希望でありますので、その希望を尊重して採択するという。必ずしもこれが議会で予算を議決するわけではございませんので、市民の強い要望を受け入れる、採択するということは十分に可能であると考えます。したがって、採択すべきものと考えます。

#### 濱田洋一委員長

皆様方に、ここで、念のために申し上げます。

ただいま、先ほど討議の中で、趣旨採択の御意見がありました。

したがって、採決に当たっては、まず趣旨採択すべきものとするということについてお諮りいたします。

可決された場合については、趣旨採択すべきものとして決定されます。

否決された場合は、改めて採択すべきものとするということについて、お諮りをいたします。

なお、討論につきましては、一括して今、討論をしております。よろしくお願ひいたします。

ほかに討論ございませんか。

#### **仮屋園一徳委員**

趣旨採択ということで。

なぜかといいますと、陳情については、3月に陳情を提出されております。その後、6月の中旬に学校規模適正化の一部修正をされて、修正の内容が令和6年4月には統廃合をしないというのも含めて修正をされてるわけです。しかしながら、3項目とも今後については継続していく部分が多いと思いますので、私は趣旨採択ということでお願ひしたいと思います。

#### **竹之内和満委員**

採択の立場で討論いたします。

西目小学校、令和3年度で64名の生徒がいらっしゃいます。64名ということは複式学級にはなっていません。複式学級になっていないのになぜ対象になったかということ、特認校生の33名を入れて複式学級ではないという教育委員会の言い方になっております。でも実際は複式学級になっておりませんので、対象となること自体がおかしいと思っています。よって、西目小学校の存続を求める陳情は採択でよろしいかと思ひます。

#### **木下孝行委員**

私は、この陳情について大変理解を示す議員の一人だと思ひております。しかしながら、ここで存続を認めるということは、公平性が失われる可能性があると思ひます。今後、この委員会の中で教育委員会との意見交換も含めて、どこを残すかとかという話を詰めていかなければいけない状況にあるだろうと思ひますので、ここで陳情を採択してしまえば公平性が失われる可能性があるということで、趣旨採択が適当ではないかということをお願ひ申し上げます。

#### **竹原信一委員**

国の考え方に、手引に基づいて統合を進めるという教育委員会の考え方そのものが、真っすぐ子供たちの成長のためということを検討すらしていない。国が言ってきたから私たちはそれに従っただけで責任はありませんというようなものの考え方自体に問題があります。根本ができてないこの教育委員会に対して、住民のほうからとにかく向き合ってくれと。この子供たちの現実に向き合っているという真摯な態度のこの陳情については、私たちは一生懸命応援すべきだと思ひます。採択をすべきだと思ひます。

#### **濱田洋一委員長**

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、討論を終結いたします。

それでは、陳情第1号、西目小学校の存続を求める陳情を採決いたします。

まず、趣旨採択についてお諮りいたします。本件は、起立により採決いたします。

本陳情を趣旨採択すべきものと決することに賛成の委員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。

よって、本陳情は趣旨採択すべきものと決しました。

本件に関する委員会審査報告書の作成及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願

いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

## ○ 本市の小・中学校における適切な規模に関する調査について

### 濱田洋一委員長

次に、本市の小・中学校における適切な規模に関する調査を議題といたします。

このことについても、7月22日の本委員会において協議していただき、私どもの任期満了までの時点での本委員会における結論に向かって進めていくこととしたところでございます。

したがって、本日はその結論に向けての皆様方の御意見を伺いたいと存じます。

現在、教育委員会においては、地域などへの説明・意見交換会をコロナの影響で期日未定で延期した状態にありますので、現時点における結論に向けた御意見ということでお願いいたします。

なお、本日は、御意見をいただくまでにとどめ、それ以降の討議などについては日を改めて行います。

それでは、御意見を申し上げます。

### 竹原信一委員

規模について、まず規模とその教育効果、子供たちの成長について、根本的な部分を、あるべき姿というものを調査もしない、考えもしない。国が言ってきた手引きに合わせているんだと。こういうもう箸にも棒にもかからないような教育委員会の態度、能力。とても教育を任せられる状況じゃないと思います。もっと真面目に調べてもらいたい、研究もしてもらいたいと考えております。

### 中面幸人委員

この学校規模適正化については、国の財政面で、当然まとめたほうが経費が安く上がるからという形で進めているものと思いますので、やはり大きい学校になじめない子供がいるわけだから、ただ、財政上の観点から統廃合というのは無理があると思っております。基本方針が令和6年の4月までは白紙になっておりますけれども、今後も統廃合については、その辺をよく考えて。自治体によっては、統廃合を考えない自治体はあるわけだから、例えば霧島市とかああいう大きなところでも全然統廃合はやってませんよ。私が思うには、統廃合しない自治体にはもう国から交付金を上げませんとなれば、もう少し話し合いをしないとイケないかと思いますが、それまではしっかりと子供のことを考えて、統廃合については今後も教育委員会は進めて欲しいと思います。

### 白石純一委員

今回の方針策定については、各校区、小学校の先生方にも全く事前に知らされることなく、またその方々の意見を聞くことなく、まず協議会で話をされ、そこから上がった提言を受けたという形で教育委員会が方針を作成しました。その協議会も、大多数は市の職員であり、統廃合の対象となる校区の住民代表もPTA代表も当初おられませんでした。

また、統廃合の方針策定、教育の中でも大変重要な柱をなすべきことだと思いますが、教育行政の中で大事なことは、教育総合会議で決めなさいという指針があるところ、それを無視して、総合会議を開かずして、これは市長が招集するわけですが、また市長が招集しないときは教育長が市長に進言をしてできるわけですが、双方から教育会議をやろう、そ

ここでこの統廃合を決めようと、教育施策の最も重要な決定機関を経ずして、方針が決められたということは、方針策定に大きな瑕疵があるものだと考えます。

一方で、これは手続上の問題ですが、その手続上に瑕疵があった。かつ、進めるに当たって、先ほど申しましたように、地区の方々、PTAまた未就学児の保護者等に一切話を聞かずに方針を決めた。これは、自分たちの住むまちを自分たちで決めたい、自分たちのまちは自分たちで良くしていきたいと願う市民を裏切る行為であり、この方針自体が私は市民を愚弄したものだと考えます。

したがって、この方針は、2年後の目標は白紙にしましたけれども、統廃合自体は白紙にはしていない、維持するということでした。一旦白紙にされた後に、各校区、市全体で、もう一度多くの方々を巻き込んで、一からもう一度、我々の子供たちの教育をどうすべきか、新たな方針を策定し直す、あるいは、討論を続ける、オール市民でそれを考えようじゃないかという姿勢が欠けていた、それを進めるべきではないかと考えます。

### **仮屋園一徳委員**

私は、統廃合については、最終的には保護者の意見を尊重して欲しいと思っておりますが、今回については、脇本小学校、折多小学校、三笠中学校の小中一貫校以外については、白紙に戻されたのではないかなという見方をしてるんですが、先ほどの教育委員会の説明会の資料の中では、令和6年4月の統廃合は行わないことということは先ほどから出てますけど、今回の保護者、地域住民の意見、今後の児童数の推移、複式学級の状況等を基に、引き続き保護者、地域住民と意見交換をし、検討を重ね、今後また新たな目標を示していきますというふうになってることから、そういう方向にあって欲しいと思っております。

### **岩崎健二委員**

今回の基本方針は、複式学級の解消がメインになっていると思います。私は小学校4年生まで4年間、複式学級に在籍した経験があります。複式学級というのは非常に不合理な授業であります。一人の先生が2学年を持つわけですから、簡単に言うとその時間の半分は自習ということになります。今は幾らか改善されていると思いますが、その基本については変わりはないと思います。

今後、児童生徒数は明らかに減少していくのは事実であります。また、小規模校においては、特に中学校の専科の教員の数が配置できないという大きな問題もあります。専科でない先生が授業しないといけないというようなことが、現在も既に起きております。

このようなことから、統廃合については今後、検討していくべき大きなものがあると思いますので、今後もこの基本方針を踏まえながら、市民の声を聞きながら、統廃合に向けての検討は続けていくべきものと私は思います。

### **濱之上大成委員**

皆さんおっしゃったのですが、私としては結論から言うと、今後もしっかりと熟慮していくべきであろうと。それはなぜかという、特認校にしても特別支援学級にしても、毎年増えてまいりました。もちろん、保護者、子供たち等の不安、動揺、問題があります。

そして、教職員の労働環境、さらには学校の教職員の閉庁日の導入なども少しずつ増えてまいりました。

しかし、こうしたものを教職員とともに、保護者もしっかりと連携をして、熟慮しながら学校の規模適正化についての話し合いはしっかりとしていくべきであろうと私は思う一人であります。ただ保護者だけのみでなく、先生方一人一人の部活の問題とか、労働時間帯、すば

らしく長い時間を費やしての労働です。このことも保護者が100%分かっているとも思いません。そのためにも、学校規模適正化のこの話合いというのは、しばらくの間、熟慮すべき時期が来てるんであろうと思う一人であります。

#### **中面幸人委員**

あと一つ、大きい学校で子供たちを学ばしたいという保護者もありましたので、そういうところは特認校制度を拡充して、例えば校区の枠を外すという形で、特認校制度を拡充した形で、そういう子供たちを教育の場としていただければ、そういう大きい学校で学ばせたいという世帯については、そういうような形のことも申入れておきたいと思います。

#### **濱門明典委員**

この小規模校というのは、人口減少で子供は今後も減っていくわけですが、地域との関連というのがあります。やっぱり学校は残すべきだと。だから今、タブレットなどでも授業ができますよね。子供が10人とかになってもちゃんと授業はできるんですよ。今、コロナ禍で、タブレットを使った授業もやっているところはいっぱいあります。そういう中で、学校を統廃合するということは、その地域の疲弊というのが一番大きいわけですから、そういう中で、タブレットを使った授業などを入れて、やっぱり地域に学校を残すというのは私はいいと思います。そこらのところも検討していただきたいと思います。

#### **白石純一委員**

つけ足しですが、委員の皆さんの意見聞くと、この問題は阿久根市にとって喫緊の課題だということは、皆さん共通のものだと思います。市民もまたそれは十分に理解していると思います。したがって、この問題は避けて通れない。これから本当に議員、議会、市民、行政が一緒になって考えていかなければならない問題だということは、全ての当事者が理解をされていると思います。その中で、今我々が議論をしているのは、この既存の方針でありますけれども、方針につきましては、先ほども申したように方針の策定について大きな瑕疵があると。また、例えば、7小学校を一つにするというようなことは余りにも拙速であり、それを段階的な統廃合ということも、議員からも市民からも意見が出ているところでありますが、それにすら一切耳を貸さない。もう何が何でも7校を1校にするんだというような方針であります。したがって、この方針自体を一旦白紙にして、市民、議会、行政が一緒になってこれからの阿久根の教育の在り方を考えるべき、そして新たな方針を長期的に考えていくべきだと思います。

#### **木下孝行委員**

委員会の今後の方針についてです。私は、基本的にはまだ議論は不十分だと思っています。この委員会は継続して、任期が終わっても、また立ち上げて、この議論はしていくべきだろうと思います。取りあえず教育委員会は、令和6年の統廃合は白紙に戻したということで、今後、その先を見据えながら、我々は議論をしていかなきゃいけないと思います。

先ほどから意見がありますように、市民と教育委員会との合意形成はまだ十分整っていない状況であり、また先ほどの陳情でもありますが、7校を一つにするのか、それとも、特認校を一つでも二つでも残していくのか、そういった議論も十分今後は必要であろうと思います。複式学級が必ずしも私はいいとは思っておりません。少ない中でも大規模校に通えない子供たちの受皿になるような学校も必要だと私は思っておりますけれども、そういった議論も今後はしていくべきだろうと思います。そういう意味で、今後そういう形で進めて欲しいと思います。

## 竹之内和満委員

私も継続して話を進めていくべきだと思います。統廃合の期限は白紙になりましたが、基本方針、特に適正配置の基準はそのまま残すということですので、このまま残すということは今までどおり進めていくという考えがありますので、これはもうちょっと教育委員会と話し合っていくべきだと思います。そして、小中一貫校、脇本小、折多小、三笠中学校、これは今回の件では統廃合は免れますが、その後に義務教育学校に移したいということが教育長からありました。義務教育学校という新しい学校をつくるということは、この3校もなくなる、廃校になるというふうになりますので、やっぱりよく議論をして考えていかなきゃいけないと思います。

## 竹原信一委員

今、皆さんいろんな、抽象的な感じの考え方といいますか、皆さん議論重ねてということでもありますけど、実際に統合とかいう話になってくると、ごく小さな、少ない人数の話なんですよね、廃止するとかいう話も。そういったことというのは、そこに来る子供たちに直接、どういう在り方が、子供たちにとってどの形が必要なのかということ調べ上げて対応していくという、もっとリアルな仕事をすべきだと思うのですよ。そういったことが教育委員会の姿勢が、根本のところでは欠けていると思います。そして、それを調べ上げた上で、この子にはこんな形、この子にはこんな形だとトータルとしてここをどうするかという考え方が基本にあるべきなのに、国の方針の形、小さくするかそういうことで、実際の子供たちに対応するのではなくて、方針に対応していると。とてもそれ教育という姿勢ではないと思います。現実の市民の状況というのは、子供たちの状況に対応する在り方を求めていくべきだと思います、議会は。

## 濱田洋一委員長

ただいま、御意見を各委員の方々からいただきましたが、ほかに意見を述べられていらっしゃらない委員の方々ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なしと認めます。

それでは、本委員会の調査の結論に向けて進めていきたいと思いますが、ただいま御発言いただきました御意見を踏まえた上で、討議を行い、取りまとめをしていきたいと存じます。

討議に当たっては、委員の皆様結論の案を御提案いただきながら、進めてまいりたいと思います。

したがいまして、本日出ました御意見についても、事務局に記録として作成させ、各委員の皆様方に配付をいたしますので、それを御参考にされ、結論に向けての考えを整理していただきたいと存じます。

よって、討議の前に数日時間を設けたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

次回の委員会の開催日時については、委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の学校規模適正化調査特別委員会を散会いたします。

(散会 午後2時6分)

学校規模適正化調査特別委員会委員長 濱田 洋一